



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和3年9月第4回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年9月27日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 東京2020パラリンピック銀メダリストの唐澤剣也選手が市長を表敬訪問します(資料1)
- 2 「広報しぶかわ」市民アンケートを実施します(資料2)
- 3 マイナンバーカードの出張申請受付を実施します(資料3)
- 4 伊香保地区内の2つの市営観光施設で障害者割引を適用する際の本人確認にスマートフォンアプリが使用できるようになりました(資料4)
- 5 渋川市でワーケーションを実施する民間企業に対し宿泊費の支援を行います(資料5)
- 6 子どもたちを感染症から守るため二酸化炭素濃度計とサーマルカメラを設置します(資料6)
- 7 新型コロナウイルスの感染拡大防止のために
放課後児童クラブを閉所した場合の利用料を補助します(資料7)

○次回開催予定

日時：令和3年10月5日(火)午後3時30分～

場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
9月27日(月)	7:15	秋の全国交通安全運動に伴う車両広報	小野上地区	市民協働推進課
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	16:00	平和推進啓発作文・ポスターコンクール入賞作品最終審査	記者会見室	市民協働推進課
9月28日(火)	7:20	秋の全国交通安全運動に伴う車両広報	赤城地区	市民協働推進課
	10:00	9月市議会定例会: 予算常任委員会 終了後 議会運営委員会	大会議室 第1委員会室	議会事務局 議会事務局
	16:00	第25回政策戦略会議	庁議室	秘書室
9月29日(水)	7:20	秋の全国交通安全運動に伴う車両広報	北橘地区	市民協働推進課
	10:00	9月市議会定例会: 表決、決算議案上程	議場	議会事務局
9月30日(木)	7:30	秋の全国交通安全運動に伴う車両広報	洪川地区	市民協働推進課
	10:00	9月市議会定例会: 決算議案上程	議場	議会事務局
10月1日(金)	10:00	9月市議会定例会: 決算議案上程	議場	議会事務局
	16:30	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
10月2日(土)	9:00	市内公立幼稚園運動会	各幼稚園園庭	学校教育課
10月3日(日)				
10月4日(月)	10:00	9月市議会定例会: 一般質問	議場	議会事務局

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
10月4日(月)	10:00	9月市議会定例会：一般質問	議場	議会事務局
10月5日(火)	10:00	9月市議会定例会：一般質問	議場	議会事務局
	15:30	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	16:30	唐澤剣也選手市長表敬訪問(パラリンピックの報告)	市長応接室	政策創造課
10月6日(水)	10:00	9月市議会定例会：決算特別委員会	大会議室	議会事務局
10月7日(木)	10:00	9月市議会定例会：決算特別委員会	大会議室	議会事務局
10月8日(金)	9:00	伊香保中学校体育大会	校庭	学校教育課
	10:00	9月市議会定例会：決算特別委員会	大会議室	議会事務局
	16:00	第59回渋川広域圏内発明くふう展表彰式	勤労福祉センター	商工振興課
10月9日(土)	17:30	ドライブインシアター	渋川スカイランドパーク 駐車場	政策創造課
10月10日(日)				
10月11日(月)	10:00	議会運営委員会	第1委員会室	議会事務局
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	16:00	庁議	庁議室	秘書室

資料1

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2396 内線2420

東京2020パラリンピック銀メダリストの唐澤剣也選手が 市長を表敬訪問します

東京2020パラリンピックで銀メダルを獲得した、本市（小野上地区）出身の唐澤剣也選手が、10月5日（火）に、メダル獲得の報告のため市長を表敬訪問します。

1 概 要

8月24日から9月5日まで行われた、東京2020パラリンピック大会の陸上競技（男子5,000m・T11）で銀メダルを獲得した本市（小野上地区）出身の唐澤剣也選手が、メダル獲得の報告のため市長を表敬訪問します。

2 日 時 令和3年10月5日（火） 午後4時30分

3 場 所 渋川市役所本庁舎2階 市長応接室

4 唐澤選手の東京2020パラリンピック大会戦績（陸上競技）

- | | | | | |
|-------------|-----|--------|----|----------|
| （1）男子5,000m | T11 | 決勝 | 2位 | 15分18秒12 |
| （2）男子1,500m | T11 | 予選（2組） | 1位 | 4分13秒32 |
| （3）男子1,500m | T11 | 決勝 | 4位 | 4分8秒84 |



資料2

担当：市長戦略部秘書室 室長 小野 宏仲 電話0279-22-2182 内線2411

「広報しぶかわ」市民アンケートを実施します

渋川市の広報紙「広報しぶかわ」について、平成18年の市町村合併以降初となる市民アンケートを実施します。このアンケート結果を、今後の紙面構成の方針に反映させていくことで、より親しまれる広報紙づくりを目指します。

1 概 要

渋川市の広報紙「広報しぶかわ」は、令和元年度から全ページカラー印刷にするなどのリニューアルを行い、市民に親しまれ、読まれる広報紙を目指して編集をしています。広報紙リニューアルに伴い、毎月1日号に「広報クイズ&アンケート」を掲載し、広報紙への市民の意見を伺う機会としていましたが、昨年12月に市ホームページをリニューアルした際にアンケート機能を設けたことから、この機能を活用して、より多くの市民から意見を伺うためのアンケートを実施します。このアンケート結果を今後の紙面構成の方針に反映させていくことで、より親しまれる広報紙づくりを目指します。

なお、「広報しぶかわ」の発行に関するアンケート調査は、平成27年度に各自治会長を対象に実施していますが、広く市民から意見を伺う機会を設けるのは、今回が初めてになります。

2 調査期間 令和3年10月15日(金)～11月12日(金)

3 アンケート調査対象

- (1) 市民
- (2) 各自治会長

4 調査方法

- (1) 市民＝市ホームページにアンケートフォームを掲載し、市民にアクセスしてもらい、意見を入力送信してもらう
- (2) 各自治会長＝アンケート用紙を郵送し、返信用封筒による回収

5 主なアンケート内容

- (1) 市内情報の入手方法について
- (2) 「広報しぶかわ」を全部読んでいるかについて
- (3) 「広報しぶかわ」でよく読む記事について
- (4) 「広報しぶかわ」のページ数について
- (5) 「広報しぶかわ」の発行回数について
- (6) その他

6 アンケート結果の主な活用方法

- (1) ページ数や文字の大きさなど、基本的編集方針への反映
- (2) 特集する記事の選定
- (3) 新たな連載記事の選定
- (4) 広報紙の発行回数の検討

7 周知方法 「広報しぶかわ」10月15日号及び市ホームページに記事を掲載

参考

前回アンケート調査（平成27年度に各自治会長を対象に実施）結果

1 回答状況 調査を依頼した108人中102人から回答あり（回答率94.4%）

2 市内情報の入手方法について（複数回答可）

A 広報紙（広報しぶかわ）	92人	（90%）
B 渋川市ホームページ（i 広報紙を含む）	8人	（8%）
C 各組織からの回覧物（公民館だより等）	48人	（47%）
D お知らせなどの回覧・配布物	44人	（43%）

3 「広報しぶかわ」でよく読む記事について（複数回答可）

A 市政トピックス	85人	（83%）
B 情報ボックス	64人	（63%）
C 掲示板	17人	（17%）
D 健康ガイド	15人	（15%）
E 特集記事等	14人	（14%）
F その他（全て見る等）	3人	（3%）

4 「広報しぶかわ」の発行回数について

A 月1回が良い	43人	（42%）
B 月2回が良い	55人	（54%）
※ 無回答	4人	（4%）

資料3

担当：市民環境部市民課 課長 星野 美和子 電話0279-22-2459 内線1110

マイナンバーカードの出張申請受付を実施します

マイナンバーカードをまだ申請をしていない人を対象として、事業所や地域団体などに市職員が出向いて申請を受け付け、マイナンバーカードをご自宅にお送りする出張申請受付を実施します。

1 概要

デジタル社会を早期に実現するため、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及が求められています。

マイナンバーカードの受け取りには本人の来庁が必要ですが、仕事などのため市役所が開庁している時間内にマイナンバーカードを受け取りできないなどによる未申請の人の利便性を向上し、マイナンバーカードの普及を促進するため、事業所や地域団体などに市職員が出向いて申請を受け付け、マイナンバーカードをご自宅にお送りする出張申請受付を実施します。

2 対象

市内に事業所・事務所を置く企業や団体で、申請希望者が概ね5人以上

※市外在住者が希望する場合、通知カード等によりマイナンバーが確認できる場合は、出張申請の利用が可能です。

3 開始時期 令和3年10月1日（金）

4 実施方法

実施を希望する団体等から申請希望者一覧を添えて申し込みをしていただき、日程調整の上、市職員が団体等の指定する場所へ出向いて写真撮影（無料）と申請受付を実施します。

マイナンバーカードができましたら、申請者の自宅（住民登録をしている住所）へ本人限定受取郵便にて送付します。

5 実施日時

原則として平日の午前10時～午後4時の間で、申し込み団体と調整をして実施日時を決定します。

6 申込方法

市ホームページから必要書類の様式をダウンロードして記入の上、下記のいずれかの方法で申し込みしてください。

（1）電子申請

ぐんま電子申請受付システム (https://s-kantan.jp/city-shibukawa-gunma-u/offer/offerList_initDisplay.action)

(2) 郵送・持参

〒377-8501

渋川市石原80番地 渋川市役所市民課

電話：0279-22-2459

7 その他

このほか、個人を対象として新型コロナウイルスワクチン集団接種会場において、1回目の接種会場でご案内し、予約のうえ2回目の接種日に申請受付をします。このワクチン接種会場でのマイナンバーカード申請受付は、県内初の取り組みです。

また、公民館や確定申告会場などでも予約制の出張申請を計画しています。開始をする際に改めて広報やホームページなどでお知らせいたします。

【ワクチン集団接種会場における申請受付実施日】

令和3年10月17日(日)、10月23日(土)、10月24日(日)、10月31日(日)

※受付時間は、いずれの日もワクチン接種時間と同時刻です。

参考

マイナンバーカード申請・交付状況（令和3年8月末日現在）

締め見込み日 (集計基準日)	申請件数	交付件数	住民基本 台帳人口 (月末)	人口に対す る交付率※	人口に対す る申請率	申請に対す る交付率
H28/3/31	4,827	692	80,521	0.86%	5.99%	14.34%
H29/3/31	6,624	4,726	79,616	5.94%	8.32%	71.35%
H30/3/31	7,435	5,650	78,551	7.19%	9.47%	75.99%
H31/3/31	8,131	6,273	77,477	8.10%	10.49%	77.15%
R2/3/31	10,269	8,160	76,429	10.68%	13.44%	79.46%
R3/3/31	20,702	13,366	75,490	17.71%	27.42%	64.56%
4/30	23,010	14,357	75,423	19.04%	30.51%	62.39%
5/31	23,798	15,510	75,359	20.58%	31.58%	65.17%
6/30	24,070	18,083	75,302	24.01%	31.96%	75.13%
7/31	24,253	19,425	75,208	25.83%	32.25%	80.09%
8/31	24,430	20,075	75,159	26.71%	32.50%	82.17%

※交付件数は、再交付や15歳未満の人のカード更新のため2回目の交付など、1人に対して既に複数交付している例もあるため、保有率とは異なる。

資料4

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

伊香保地区内の2つの市営観光施設で 障害者割引を適用する際の本人確認に スマートフォンアプリが使用できるようになりました

伊香保ロープウェイ及び伊香保温泉浴場石段の湯において、障害者割引適用時の本人確認方法として、障害者手帳提示のほかにスマートフォンアプリを活用した本人確認を導入しました。

1 概 要

伊香保ロープウェイ及び伊香保温泉浴場石段の湯において、障害者の移動や施設利用の利便性の確保のため、障害者割引適用時の本人確認方法として、障害者手帳提示のほかにスマートフォンアプリを活用した本人確認を導入しました。

10月の共生社会推進月間に合わせて、取り組みを発表いたします。

2 スマートフォンアプリ名 ミライロID（株式会社ミライロ）

3 導入日

- (1) 伊香保ロープウェイ＝令和3年4月1日
- (2) 伊香保温泉浴場石段の湯＝令和3年8月16日

4 障害者割引の内容（障害者手帳提示の場合と同じ）

- (1) 伊香保ロープウェイ＝普通運賃が5割引（10円単位に切り上げ）
（例）大人往復830円→420円
- (2) 伊香保温泉浴場石段の湯＝利用料金100円（通常大人410円）

5 障害者の利用状況（令和2年度実績）

- (1) 伊香保ロープウェイ＝93,268人のうち3,469人
- (2) 伊香保温泉浴場石段の湯＝38,531人のうち681人

資料5

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

渋川市でワーケーションを実施する民間企業に対し 宿泊費の支援を行います

渋川市は、新型コロナウイルス感染症対策として、市内の宿泊施設に対して安全講習会の実施や衛生等管理対策経費の補助を行ってきました。この度、新しい働き方改革の一環として国が奨励しているワーケーションを実施する民間企業に対し、市内の宿泊施設を利用する費用の一部を支援します。

1 目 的

渋川市は、新しい働き方改革の一環として、国が奨励しているワーケーションを実施する民間企業に対し、市内の宿泊施設を利用する費用の一部を支援します。

2 経 過

渋川市は、新型コロナウイルス感染症対策として市内の宿泊施設へ渋川地区医師会の監修による安全講習会を行うとともに、衛生等管理対策に係る経費などを補助することによりコロナ過における受入環境の整備にいち早く取り組んできました。

また、コロナ過における働き方の1つとして推進され、新たな観光スタイルとして期待されているワーケーションに対しても推進に取り組み、市内の宿泊施設へのWi-Fi環境整備やワークスペース確保のための改修費などの補助や首都圏主要駅へワーケーション誘致に向けたPR活動としてポスター掲示を行ってきました。

この度、ワーケーション推進の更なる取り組みとして、市のワーケーション環境を体験していただくため、民間企業に対する宿泊費支援を行います。

3 事業概要

- (1) 事業名称 渋川市ワーケーション導入支援補助金
- (2) 実施時期 令和3年11月1日(月)～令和4年2月28日(月)
- (3) 補助対象者 市内の宿泊施設を利用してワーケーションを実施する民間企業
※個人事業主を含む
- (4) 補助条件 市内の旅館業を営む宿泊施設に2泊3日以上宿泊される方
※金、土、祝前日を除く
※令和3年12月28日(火)～令和4年1月3日(月)は対象外
- (5) 補助金額 1泊につき宿泊費の2分の1を補助(上限5,000円)
- (6) 予算規模 100万円(200泊分)
※一般会計補正予算(第7号)で9月議会に上程し、議決済み。

4 申込方法

実施の10日前までに渋川市へ申請書の提出が必要となります。

※事前に渋川市観光課へ電話連絡してください。

5 周知方法

市広報紙10月15日号やホームページに記事を掲載するほか、市内に事業所を有し、県外に本社がある事業者ダイレクトメールを送信します。

6 その他

新型コロナウイルスの感染拡大の状況により受付を停止することがあります。

渋川市ワーケーション導入支援補助金

渋川市でワーケーションを実施する民間企業に対しその費用の一部を補助します。

1. 対象者

渋川市内の宿泊施設を利用してワーケーションを実施する民間企業
※個人事業主を含む

2. 対象条件

渋川市内の宿泊施設に2泊3日以上宿泊される方

※金、土、祝前日、年末年始（12月28日から1月3日）の宿泊を除く

3. 補助金額

1泊につき1/2補助（上限5,000円）

4. 補助金申請の手続き

①交付申請書の提出（申請者⇒市）

※提出前に渋川市観光課へ連絡してください。



②交付決定（市⇒申請者）



③ワーケーション実施



④実績報告書の提出（申請者⇒市）



⑤補助金額確定通知書（市⇒申請者）



⑥請求書の提出（申請者⇒市）



⑦補助金の振り込み



注意事項

新型コロナウイルスの感染拡大状況によって補助事業を停止する可能性があります。

資料6

担当：福祉部こども課 課長 藤井 成行 電話0279-22-2415 内線1201
教育部教育総務課 課長 照井 清豊 電話0279-22-2076 内線4940
教育部生涯学習課 課長 橋爪 豊 電話0279-22-2500 内線4950

子どもたちを感染症から守るため 二酸化炭素濃度計とサーマルカメラを設置します

渋川市は、教育・保育施設等を利用する子どもたちを新型コロナウイルスの感染から守るために、二酸化炭素濃度測定器やサーマルカメラを設置します。

1 概 要

新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の換気が重要になっている中、今後の冬期間において、窓を開けての常時換気が難しくなることが想定されることから、教育・保育施設等において適切な換気を行う際に活用する機器として、各教室等に二酸化炭素濃度計を設置します。

また、児童生徒や来校者の体温を確認するためのサーマルカメラ（非接触体表温度検知器）を、各学校等の入口に設置します。

2 小中学校への設置

(1) 設置内容

- ア 小中学校の全ての普通教室に二酸化炭素濃度測定器を設置
- イ 各学校の玄関にサーマルカメラ設置

(2) 設置数

- ア 二酸化炭素濃度測定器
 - ・小学校＝192台
 - ・中学校＝94台
- イ サーマルカメラ
 - ・小学校＝57台
 - ・中学校＝24台

(3) 設置費用

- ・小学校＝570万1千円
- ・中学校＝258万6千円

※合計828万7千円を、一般会計補正予算（第7号）で9月議会に上程し、議決済み。

(4) 担当課 教育部教育総務課

3 保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、子育て支援総合センターへの設置

(1) 設置内容

二酸化炭素濃度測定器を保育室等に各 1 基設置します。なお、公立施設は、直接の備品購入により配備し、民間施設には、備品購入に対して補助します。

(2) 対象施設数（計42施設）

内訳 保育所＝11施設、認定こども園＝5施設、幼稚園＝4施設、
放課後児童クラブ＝21クラブ、子育て支援総合センター＝1施設

(3) 設置数（計249台）

内訳 保育所＝111台、認定こども園＝54台、幼稚園＝33台
放課後児童クラブ＝43台、子育て支援総合センター＝8台

(4) 民間施設への補助

ア 対象経費＝対象機器の購入に要する費用

イ 補助基準額＝1基当たり1万5千円

ウ 負担割合＝渋川市が10分の10補助（1基当たり補助基準額を限度）

(5) 予算額

ア 保育所等感染症対策事業＝236万7千円

イ 幼稚園等感染症対策事業＝53万5千円

ウ 放課後児童クラブ感染症対策事業＝62万2千円

エ 子育て支援総合センター感染症対策事業＝11万3千円

※一般会計補正予算（第7号）で9月議会に上程し、議決済み。

(6) 担当課 福祉部こども課

4 学生自習室への設置

(1) 設置内容

高校生の放課後自習室「すたでいばんく」及び学生みんなの自習室「インすたでいほーる」に、二酸化炭素濃度測定器とサーマルカメラをそれぞれ1台ずつ設置します

(2) 予算額 13万4千円

内訳 二酸化炭素濃度測定器（2台）＝2万8,160円

サーマルカメラ（2台）＝10万5,160円

※一般会計補正予算（第7号）で9月議会に上程し、議決済み。

(3) 担当課 教育部生涯学習課

資料7

担当：福祉部こども課 課長 藤井 成行 電話0279-22-2415 内線1201

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために 放課後児童クラブを閉所した場合の利用料を補助します

放課後児童クラブにおいて、児童又は支援員がコロナの感染者又は濃厚接触者となった場合には、市長がクラブの閉所又は児童の利用停止を要請することになります。クラブを利用できなくなった児童については、クラブ運営者から保護者への利用料を返還することになりますが、市長の要請によって生じた返還であるため、市がクラブ運営者に返還金分を補助するものです。

1 目 的

児童への感染が拡大傾向にある中で、市が要請した放課後児童クラブの閉所又は利用停止に伴い、クラブが保護者に対して行う利用料返還について、児童に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るための放課後児童クラブの運営に支障を来さないよう、利用料の返還分を市がクラブに補助します。

2 概 要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市の要請によってクラブを利用できなくなった児童について、クラブから保護者への利用料返還相当分として、国の基準のとおり児童1人当たり日額500円（月額1万円）を上限に市からクラブに補助します。

3 そ の 他

- (1) 令和2年度にも、小学校の臨時休校及び分散登校期間中（59日間）に、放課後児童クラブは開所しながらも利用の自粛を要請したため、利用料返還補助事業を実施しました。

【令和2年度補助実績】

補助対象：全21クラブの対象児童786人

補助額計：1,177万6,600円

- (2) 新型コロナウイルス第5波において、本市においても児童の感染が報告され、クラブ休所等の要請事案が発生したため、補正予算により対応するものです。

【今年度における利用料返還に該当する事案】

初回事案発生日：令和3年8月7日（遡及適用による補助事業執行）

臨時休所要請回数：3回（計6日の休所）

利用停止児童数：のべ57人

返還限度額：12万円

※補正予算額は93万6,000円。一般会計補正予算（第7号）で9月議会に上程し、議決済み。

4 他自治体での取扱い

国の基準に基づく補助のため、クラブの休所又は児童の利用停止を要請した自治体は、本市同様にクラブに補助を行います。